

## 様式 4 の 7 (随意契約)

## 抽出事案 [プロポーザル] 説明書

発注機関名：環境部循環型社会推進課

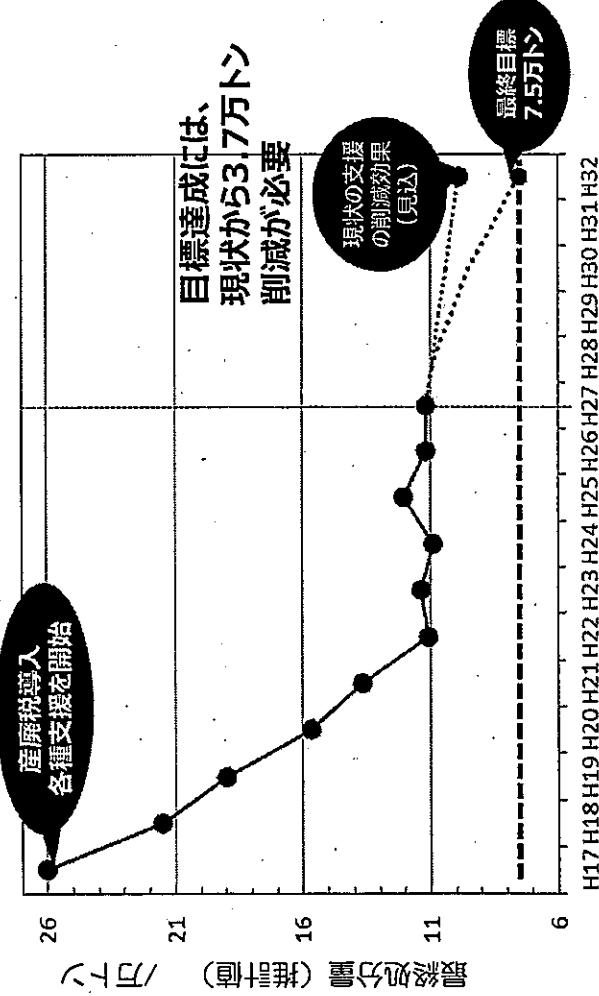
業務名	平成29年度スマート・センサー活用リサイクル促進モデル効果検証等事業の実施業務
業務概要	<p>1 概要・目的</p> <p>IoT技術の活用により、各排出事業者における現在の廃棄物保管量を把握し、その時々に適した収集運搬ルートを選択することにより、リサイクルや有価売却が促進される廃棄物処理モデルの実証実験を行い、その効果検証を行う事業。</p> <p>2 業務委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 実施計画の策定</li> <li>(2) 産業廃棄物保管量が測定できるセンサー及び通信環境の整備</li> <li>(3) 収集運搬ルートを提示できるシステム等の導入</li> <li>(4) モデル事業実施期間におけるデータの収集・解析</li> </ul>
公募型プロポーザル方式の対象業務に適合する理由	<p>今回業務を委託する事業は、IoT技術により各排出事業者における現在の廃棄物保管量を把握し、その時々の最適な収集運搬ルートを選択することにより、リサイクルや有価売却が促進される廃棄物処理モデルの実証実験を行い、その結果の解析により、廃棄物処理に係る費用の削減、リサイクル率の向上及び二酸化炭素排出量削減の面などから効果の検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、排出事業場の集積密度や産業廃棄物の排出頻度等の面などから当モデルが適する地域等の条件を導出する業務を委託するもの。</p> <p>また、検証結果を踏まえた当廃棄物処理モデルの普及に係る課題等の洗い出しについても検証項目に含めたいと考えている。</p> <p>本事業は、全国でも先駆的な取組であり、関係者等と十分に調整を行いながら、情報の収集、整理・解析を行う必要がある。</p>

(裏面有り)

	従って、廃棄物分野だけではなく地球温暖化対策分野の知識もさることながら情報通信分野における知識も必要であり、加えて、幅広い関係企業等や大学との連携も重要であると考えられる。このことから、専門的な知識力に加え、廃棄物分野・地球温暖化対策分野・情報通信分野における効果を検証する手法を持ち合わせていることや、各業界の状況を踏まえた課題を総合的に提案する力が求められる。
参加資格要件及びその理由	なし。
参加申請者数	4者
選定経過	<p>公募期間 平成29年9月1日～平成29年9月22日</p> <p>申請受付 平成29年9月1日～平成29年9月22日</p> <p>外部有識者意見聴取 平成29年10月3日、平成29年10月6日</p> <p>選定結果の通知 平成29年10月13日</p> <p>契約日 平成29年10月20日</p> <p>見積限度額 9,860,000 円（税込）</p> <p>契約金額 9,750,240 円（税込）</p> <p>契約期間 平成29年10月20日～平成30年3月30日</p>
選定業者名	1者 NTTビジネスソリューションズ株式会社・日本写真印刷株式会社・株式会社エックス都市研究所・シンクアンドアクト株式会社平成29年度スマート・センサー活用リサイクル促進モデル効果検証等事業共同企業体
選定理由	事業の内容について十分な理解があり、最も具体的な企画提案がなされている。

# 平成29年度スマート・センサー活用リサイクル促進モデルについて

## 現状：産業廃棄物のリサイクル率は頭打ち

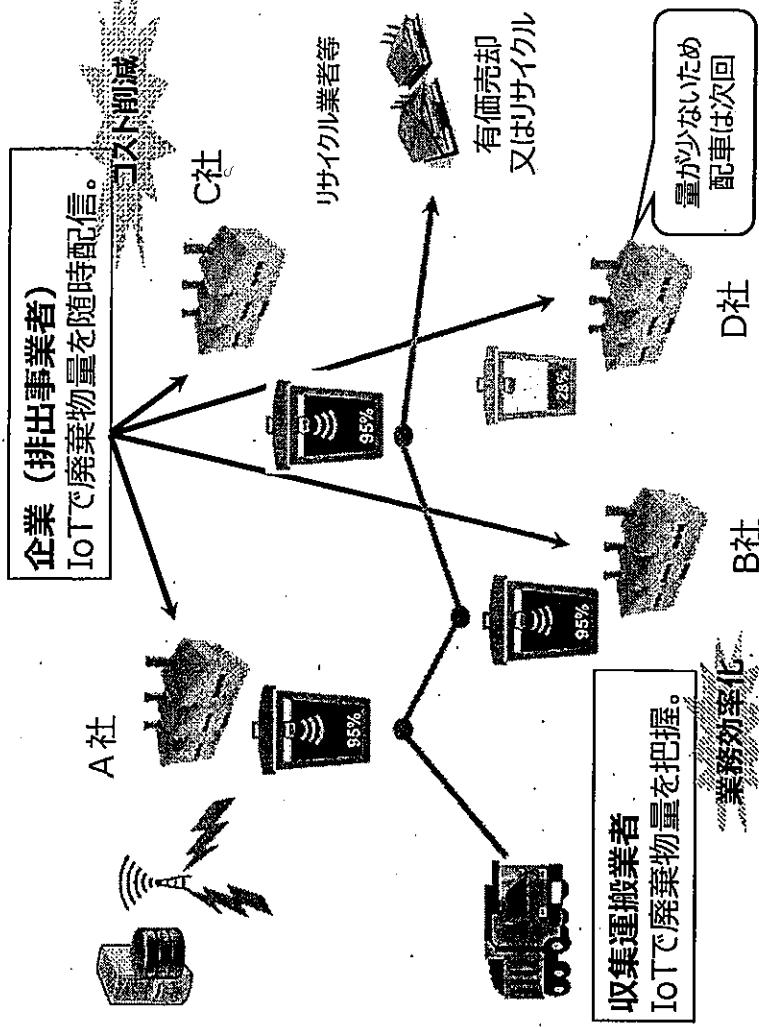


## 課題

解決策となる廃棄物処理モデルが普及していない  
理由：全国でも初の取組（導入事例は無）  
廃棄物処理モデルの効果がほとんど無い

当廃棄物処理モデルの効果を広く周知し、  
取組が普及することにより、リサイクル・有価物化促進され、  
最終処分量削減に向けた取組が進むことを目指す。

【事業内容】  
IoTを活用した廃棄物処理モデルの効果検証及び技術的課題等の提案に関する業務を委託  
検証項目例：処理費用削減効果、リサイクル率の変化、CO<sub>2</sub>削減効果



## リサイクル阻害要因（一例）

- 少量ではリサイクルできない、又は有価で取り扱えない  
産業廃棄物には、他の産業廃棄物との混合物で処理。  
(府内工業団地にアンケートを実施)

## 解決策

- 各企業の、ターゲットの廃棄物量をリアルタイムで確認。  
リサイクル・有価売却できる量が確認された時点で回収。

排出側メリット：他の産業廃棄物と混合で処理するケースを解消  
従来よりも少ない保管スペース削減  
リサイクル又は有価売却が進む ⇒ コスト削減、CSR向上









## 10 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 参加表明書を提出した後、企画提案書及び価格提案書の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、府から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (7) 参加者が1者の場合は、本プロポーザルを中止することがある。





- ・事業実施期間中に取得した情報
- ・排出事業者へのヒアリング内容

カ 調査結果を踏まえた考察

- ・センサーを活用した廃棄物処理モデル（以下「実証モデル」）の普及に関する課題
- ・実証モデルの費用対効果
- ・実証モデルが適する条件の検証結果
- ・実証モデルが適する京都府内の地域に関する検証結果

4 成果物

報告書（A4版）2部及び電子媒体一式

5 納入場所

京都市上京区下立売通新町西入ル藪之内町  
京都府環境部循環型社会推進課

6 留意事項等

- (1) 本事業により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は、発注者に帰属する。
- (2) 受託者は自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下、「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (4) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

7 企画提案書作成要領

- (1) 企画提案書は1社1提案とすること。
- (2) 企画提案書の様式は自由様式とし、A4版、資料はA3版のサイズまで可とする。
- (3) 文章を補完するための、写真、イラストなどの使用は可とする。
- (4) 企画提案書は散逸しないように、1部ごとにまとめて提出すること。
- (5) 表題・目次を付け、ページ番号を付けること。
- (6) 企画提案書の内容については、他からの無断転用を禁止する。

8 價格提案書作成要領

- (1) 價格提案書には本事業に係る経費の積算額及びその内訳を記載すること。
- (2) 消費税及び地方消費税相当額は外税とすること。
- (3) 價格提案書は、できるだけ細かく分けて積算し、本事業に要する一切の経費について算出すること。





